

自殺対策メール相談事業の運用状況について

区では、自殺対策を総合的に展開していくため、令和元年10月に「中野区自殺対策計画」を策定した。令和2年7月より自殺対策メール相談事業を開始したので、その運用状況を報告する。

1 背景・目的

令和元年度の中野区自殺対策審議会において、従来の来所や電話等の方法ではアプローチが困難な若年層に対する相談体制の必要性が議論された。メールによる相談により、自殺に傾く若年層等が相談しやすい体制を整えていく。

2 事業内容

インターネット検索エンジンと連動した広告を活用し、自殺ハイリスク者のスクリーニングを行うとともに援助要請行動を促し、臨床心理士によるメール相談を24時間対応で実施する。また、メール相談から保健所を通じ、必要時に庁内各部署及び関係機関等への相談に繋ぐことで、自殺防止(自殺の中断、ポジティブな感情への変化、必要な社会資源へのつながりを働きかけること等)を図っていく。

3 実施状況(令和2年7月～8月)

新規相談者数：16名(区民以外の者も含む)

年齢区分：10代2名 20代5名 30代6名 50代3名

性別：男性3名 女性12名 不明1名

職業：有職12名 無職1名 学生2名 不明1名

4 相談内容の傾向と支援の現状

【相談内容の傾向】対人関係不安、経済・就労への不安、病気療養、自殺企図等

【支援の現状】相談支援を通じ、傾聴と各種社会資源の利用案内や医療機関受診等の働きかけを行っている。

5 今後の展開

自殺対策メール相談事業を通じ、継続支援が必要な事例については、庁内各部署および関係機関と連携し、相談者への支援を行う。